

3月23日 国相手の大飯原発止めよう裁判に参加を！

裁判の争点：基準地震動の「ばらつき」無視＝「平均値」は新基準に違反し、過小評価

交流会：老朽原発高浜1・2号の延命を止めよう！パブコメ出そう

ゲスト 阪上 武さん（原子力規制を監視する市民の会）

稼働中の原発の運転停止を命じた大津地裁の画期的な仮処分決定で、高浜原発 3・4 号は当面再稼働できなくなりました。この決定をバネに、大飯原発 3・4 号の再稼働を止め、そして 40 年超えの老朽原発高浜 1・2 号、美浜 3 号の再稼働を止めて、廃炉へと追い込みましょう。

報告・交流会では、仮処分決定の意義について、大飯弁護団から話していただきます。

● 基準地震動の「ばらつき」無視＝「平均値」は新基準に違反し、過小評価

規制委は自ら定めた新基準で、基準地震動を決める場合は経験式（平均値）のもつ「ばらつき」を考慮する必要があると定めています。しかし、関電も国もこれを無視して、平均値で良しとしています。「ばらつき」を認めさせれば、大飯原発の基準地震動は大幅にアップし、耐震安全性は成り立たなくなります。このことは、大飯原発だけでなく、各地の再稼働を止める運動や裁判にも大きな影響を与えることができます。

● 老朽原発高浜 1・2 号 具体的な評価はすべて先送りで、期限最優先の規制委

高浜 1・2 号は 7 月 7 日までに全ての審査に合格しなければ時間切れとなり廃炉となります。そのため、規制委は 2 月 24 日に新基準適合性審査合格の「審査書案」を強引にまとめました。問題点については、工事計画の審査等に先送りしてしまい、とにかく 7 月 7 日の期限に間に合わせることを最優先にしています。パブコメ締め切りは 3 月 25 日です。

ゲストの阪上武さんから、分かりやすく問題点を紹介してもらい、議論しながら、その場でパブコメを書けるようにしましょう。

【老朽原発高浜 1・2「審査書案」の問題点】

- ＊ 難燃性ではない電気ケーブルは防火シートで覆う等の関電の姑息な対策を規制委は基本的に了承。具体的な評価は工事計画の審査に先送り。
- ＊ 基準地震動の引き上げで、機器の耐震安全性が確保できなくなりました。そのため、これまでと別の評価方法を採用。通常は数年かけて行う実証試験を、関電はわずか 1～2 か月で済ませると表明。規制委はこれも基本的に了承し、詳細は工事計画と運転期間延長審査に先送り、等々。

◆3月23日（水）14：30～ 大阪地裁 202 号大法廷 第 17 回法廷

※傍聴券の抽選 裁判所別館南側玄関前

14:00～14:15 抽選券配布／ 14:15 抽選

◆法廷終了後に報告・交流会

15:00～17:30 堂島ビルディング 1 階 NSE 堂島淀屋橋店（終了後に一緒に移動）

- ・当日の法廷の報告と議論／高浜 4 号緊急停止事故、漏えい事故の報告・議論
- ・高浜 1・2 号パブコメ出そう 阪上さんから問題点の紹介と議論
- ・大津地裁の仮処分決定の意義について（大飯弁護団より）